

## 1. 目的

近年、科学技術の発展はめざましく、医療分野においても先端技術の高度化、関連職種の専門分化が進展し、保健医療を取り巻く社会情勢は大きく変化した。特に、高齢社会の到来に伴って疾病構造が変化した結果、病気や障害を抱えながら地域社会の中で日常生活を営む人々が急増し、在宅看護や介護など、保健・福祉・医療にかかる看護ニーズが拡大し、多様化してきている。また、心身症や自殺者の増加など、心のケアを必要とする健康問題への支援が求められている。

とりわけ島根県は老人人口比率が高く、わが国の高齢社会の抱える問題を先行して体験していることに加え過疎化が進行する離島や中山間地域を抱えているところから、住民に豊かな保健・医療・福祉サービスを提供するためのシステムを模索している現状にある。

こうした健康問題の社会的・地域的要請に応えていくためには、高度な看護実践能力を持ち、保健・医療・福祉の有機的連携を調整する役割を果たせる看護専門職者と看護学研究者の育成が必須である。

本研究科は、豊かな人間性と幅広い視野をもち、科学的な視点と看護学の理論に支えられた卓越した看護実践能力と、創造的な教育・研究能力を持つ人材を育成し、看護学の発展と地域の保健・医療・福祉の向上に寄与することを目的とする。

## 2. 目標

各種医療機関、保健・福祉施設、教育・研究機関等で活躍する看護学分野における専門性の高い人材の育成を行う。

### 1) 高度な専門職業人の育成

看護の対象となる人々の QOL の向上や看護ケアの質の向上を図るために、深い人間理解と高度で専門的な知識と技術を有し、専門領域の分野で卓越した看護を提供できる能力を持つ人材を育成する。広い視野で保健・医療・福祉の資源を有効に活用し、一般看護職者のケアの質を向上させるための教育的機能を果たすとともに、専門分野の看護実践の場における研究活動を推進し、看護学の発展に寄与することのできる人材を育成する。

### 2) 教育者・研究者の育成

学部教育で修得した専門的知識と技術を基盤にさらに学識を深め、看護学の体系化と看護技術の開発を積極的に推進していく能力を育成する。看護学の最先端の理論と知識、方法を学び、急速に進展している看護学の高等教育を担う人材を育成するとともに、博士後期課程へ進学し研究者として自立できる能力を有する人材を育成する。

## 3. ディプロマ・ポリシー

原則として 2 年以上在学し、所定の単位（30 単位以上）を修得し、かつ、必要な研究指導を受けて修士論文を提出し、その審査に合格することにより修士（看護学）の学位が授与される。そのためには、以下の学習成果を上げることが求められる。

1. 修士論文の作成をとおして、体系的な研究方法を身につけていること
2. 専攻した看護学専門分野の高度な知識と技術を身につけていること
3. 組織的に問題解決を図るための総合的な判断力と行動力を身につけていること

## 4. カリキュラム・ポリシー

### 1) 専門教育のあり方

看護学全般において多様な選択ができるよう、看護学の全領域を網羅的にカバーした、「看護援助学」、「看護管理学」、「地域・在宅看護学」、「母子看護学」、「がん・成人看護学」、「がん看護 CNS」、「高齢者看護学」、「老人看護 CNS」の 8 コースを設置している。

### 2) 教育課程の構造と教育方法

1. 専門分野の看護学を系統的に学び、研究課題を見出し、修士論文に繋げられるよう、専門分野の「特論 2 単位」「演習 2 単位」「看護学特別研究 8 単位（CNS コースは「看護学課題研

究4単位)」を1セットで必修としている。

2. 看護学の基盤を成す「看護倫理」「コンサルテーション論」等の科目を「基盤科目」とし、専攻分野に関わらず選択必修8単位を課している。
3. 専攻した分野以外にも、幅広い看護学の知見を学べるよう、『専門選択科目』16科目と各専門分野の「特論」6科目を設定している。
4. 研究能力の向上をめざし、全員が「看護研究方法演習」で多様な研究方法の基本を学んだ後に修士論文に取り組めるようにしている。

## 5. 看護学専攻の構成

看護援助学コース、看護管理学コース、地域・在宅看護学コース、母子看護学コース、がん・成人看護学コース、がん看護 CNS コース、高齢者看護学コース、老人看護 CNS コースの8コースで構成されている。

### 1)看護援助学コース

ヒューマンケアと看護の質の向上という観点から看護援助に関する理解を深め、様々な看護領域の実践の基盤となる対人関係および看護援助技術に関する理論・技術・教育方法について教育・研究を行う。

### 2)看護管理学コース

社会のヘルス・ニーズに対応して、最良の看護を組織的に提供し、計画・組織化・支持・調整・統制といった諸活動を展開するために必要な看護管理の理論と方法を修得し、看護管理実践における看護管理技術の検証と更なる開発をめざして教育・研究を行う。

このコースを修了して修士号を取得し、かつ、日本看護協会認定看護管理者規則第19条に定める実務経験を有する者は、認定看護管理者認定審査の受験資格を得られる。

### 3)地域・在宅看護学コース

地域の地理的、文化的、社会的環境と密接に関係する人々の健康的な生活を維持するため、個人や家族、学校、職域および集団を対象として、保健・医療・福祉の効果的・効率的連携を可能にする看護と方策について教育・研究を行う。また、一般住民や在宅療養者の生活の質向上に向けて、専門的看護の実践における教育・研究を行う。

### 4)母子看護学コース

ライフサイクルと生涯発達の視点に立って、母子関係や家族関係に関連する理論を学び、様々な健康状態にある小児の特性、妊娠婦や子どもの健康問題に関する最新の知見や母子保健施策を通して、母子や家族の健全な発達を支援する方策について教育・研究を行う。

### 5)がん・成人看護学コース

成人期を生きる視点から、生命、生活および健康にとって重大な課題であるがんや今日的な健康課題・健康障害について理解を深め、社会に生き世代をつなぐ成人期にある人への看護に関連した理論と方法を学び、患者・家族のQOL向上をめざした看護実践を探求する教育・研究を行う。

### 6)がん看護CNSコース

卓越したがん看護実践に向けて、高度で複雑な課題を解決するための看護援助諸理論を修得するとともに専門看護師としての機能と役割を開発する諸理論や方法を学びます。そして、キュアとケアを統合し、がん患者とその家族のQOL向上を目指した高度ながん看護実践能力・適切な倫理的判断力・研究的視点を備えた看護専門職者の育成を目指します。

※本コースでは、必須科目に加えて、専門看護師の各分野に対応する領域の科目、ならびに指定の科目を履修することにより、博士前期課程終了後にがん看護専門看護師認定試験受験につながる単位を取得できます。

## **7)高齢者看護学コース**

加齢による変化や疾病・障害を持つ高齢者の健康上の問題と日常生活との関係をアセスメントし、健康的な老年期の生活を維持できる看護の理論と方法について学び、高齢者や家族へのケアをコーディネートすることのできるマネジメント能力やケア開発のための教育・研究を行う。

## **8)老人看護CNSコース**

老人看護分野において、総合的な判断力と組織的な問題解決力を持って活動し、老人看護実践の発展に貢献できる専門看護師（CNS）の育成を目指す。